



2016年3月4日

<報道関係各位>

BSA | The Software Alliance

BSA、長崎県警察本部生活安全部生活環境課と 長崎県長崎警察署に感謝状を贈呈

BSA | The Software Alliance (本部: 米国ワシントン DC、以下 BSA) は本年 2 月 22 日(月)、ビジネスソフトウェア製品に係る不正競争防止法違反事件において、刑事摘発を行った長崎県警察本部生活安全部生活環境課および長崎県長崎警察署に対し感謝状を贈呈しました。

本件は、BSA 加盟企業が著作権を有する「Adobe Creative Suite 6 Master Collection」をインターネットオークションサイトに出品し、落札者に対し不正競争防止法の禁止する不正競争に当たるクラックプログラムの提供行為をしていた東京都内の男性を、長崎県警察本部生活安全部生活環境課サイバー犯罪対策室と長崎県長崎警察署が 2015 年 10 月 6 日に同法違反の疑いで逮捕していたもので、長崎地方裁判所は、本年 1 月 12 日、同男性に懲役 2 年(執行猶予 4 年)、罰金 100 万円の有罪判決を言い渡しました。

感謝状は、事件解決のために尽力頂いた長崎県警察本部生活安全部生活環境課と長崎県長崎警察署に対し、BSA アジア太平洋地域担当シニアディレクターのタルーン・ソーニー (Tarun Sawney) が公式に感謝の意を表したものでアドビ システムズ インコーポレイテッドによって贈呈されました。

ソフトウェアの不正コピーは、新たな良質のソフトウェア開発を妨げるだけでなく、ソフトウェア産業全体の成長を鈍化させる要因であり、引いては経済成長にも悪影響を与えます。また、安全で信頼できるデジタル社会実現の大きな阻害要因でもあり、その防止のためにソフトウェアメーカーが拠出する費用負担は決して小さくないのが実状です。

こうした状況の改善に向け、BSA はソフトウェアに関わる法整備支援を目的とした政策提言活動、ソフトウェア資産管理 (SAM) に関するセミナー、および各種資料の配布を実施しています。BSA ホームページや違法告発.com において組織内の不正コピーに関する情報を発信し、ソフトウェアの適正な使用のための教育啓発活動を積極的に行っています。BSA は、著作権保有社(者)の権利保護、およびソフトウェアの正規利用社(者)保護のためにも、組織内の不正コピーに対して、引き続き法的手続きも視野に入れた積極的な活動を行ってまいります。

###

【BSA | The Software Alliance について】

BSA | The Software Alliance (BSA | ザ・ソフトウェア・アライアンス) は、グローバル市場において世界のソフトウェア産業を牽引する業界団体です。BSA の加盟企業は世界中で最もイノベーターな企業を中心に構成されており、経済の活性化とより良い現代社会を築くためのソフトウェア・ソリューションを創造しています。ワシントン DC に本部を構え、世界 60 カ国以上で活動する BSA は、正規ソフトウェアの使用を促進するコンプライアンスプログラムの開発、技術革新の発展とデジタル経済の成長を推進する公共政策の支援に取り組んでいます。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

ホームページ : <http://bsa.or.jp/>

マイクロサイト : <http://145982.com/>(違法告発.com)

Twitter 公式アカウント: https://twitter.com/BSA_100/

Facebook 公式ページ: <https://www.facebook.com/BSATheSoftwareAllianceJapan/>

【お問合せ先】

BSA | ザ・ソフトウェア・アライアンス: bsa.or.jp

違法告発.com: 145982.com